

---

## 新型コロナウイルス感染症に関する当事務所の取り組みについて

---

令和2年2月26日

お客様各位

現在、日本国内においても新型コロナウイルス感染症が発生・拡大し、収束の糸口が見えないような状況です。

当事務所におきましても感染予防のため、殺菌効果のあるハンドソープやうがい薬、アルコール消毒液などを配備し、外出時にはマスク着用を徹底するなどの感染予防に努めております。

また、当事務所にお越しになる場合の公共交通機関などの利用に際し、ご不安があるようでしたら、S k y p eを利用したテレビ会議や、電話会議などに変更することも可能ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

お客様が少しでも安心してご相談ができるような環境作りをこれからも続けて参りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

吉田総合法律事務所  
Yoshida Law Office

代表弁護士 吉田 良夫